

【振動工具取扱作業安全衛生教育】

1. 教育科目と時間

科目	時間
振動工具に関する知識	1
振動障害及びその予防に関する知識	2.5
関係法令	0.5
合計	4
所要日数(目安)	1日

2. 受講資格

特にありません